

3-4 金沢市における地域公共交通活性化・再生総合事業

金沢市地域公共交通総合連携計画(金沢市交通まちづくり計画)の目標

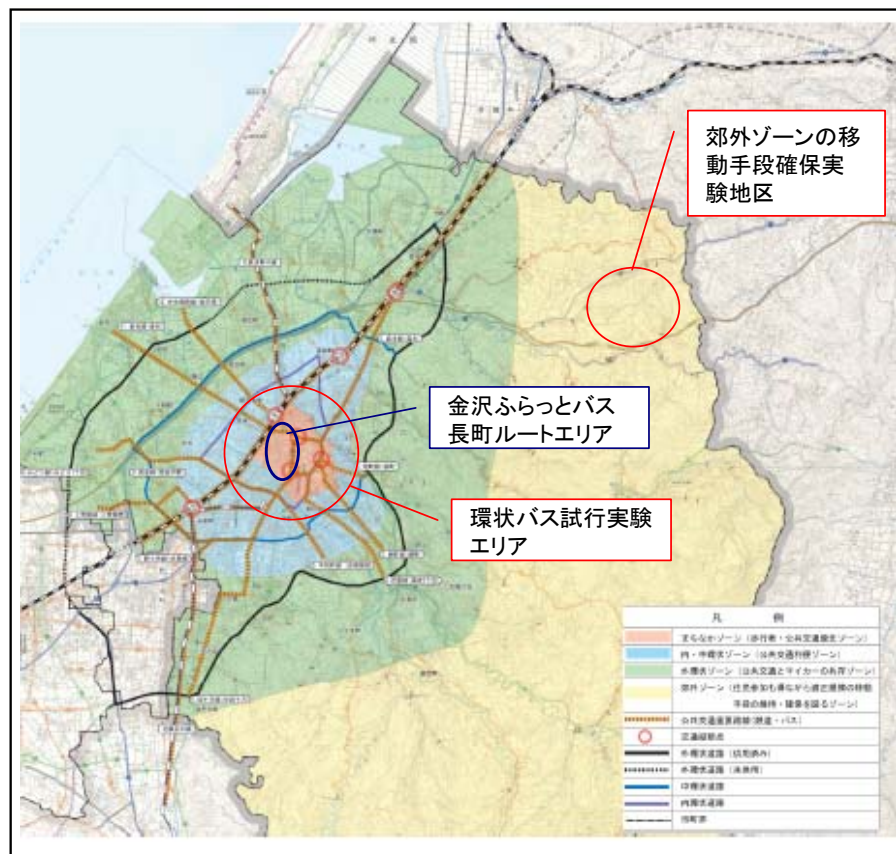
過度なマイカー利用から脱却し、自動車に依存したまちから、歩行者と公共交通を優先する、人と人、心と心が通じ合うまち「金沢」へと転換させる。

- 「まちなかゾーン」では、歩行者・公共交通を優先
- 「内・中環状ゾーン」では、公共交通の利便性を確保
- 「外環状ゾーン」では、公共交通とマイカーの共存を図る
- 「郊外ゾーン」では、住民参加による移動手段の確保を目指す
- 「ゾーン間の連携」として、公共交通重要路線のサービス水準を確保

金沢市交通まちづくり協議会

西日本旅客鉄道(株)、北陸鉄道(株)、西日本ジェイアールバス(株)、(株)金沢商業活性化センター、金沢市町会連合会、金沢商工会議所、学識経験者、金沢市、石川県、北陸地方整備局、北陸信越運輸局

【事務局】金沢市交通政策課内 076-220-2038



交通まちづくり計画ゾーン区分図

20年度事業の実施状況

1. 事業の内容

1)放射環状型バス路線網の構築

- 放射環状型バス路線網構築について、実証運行を実施
実施期間：平成21年2月～平成21年3月
- 公共交通重要路線に接続する郊外地区の移動手段について、調査と実験運行を実施
平成20年9月 スクールバスを活用した循環バス試行実験
9月からの1ヶ月間は、通常のスクールバス運行時に加え、地区住民の乗車予約がある日は、1便増便運行。

2)公共交通空白・不便地域の解消

- 11月8日に金沢ふらっとバス「長町ルート」の実証運行を開始
- 車両及びバス停を金沢らしいデザインとし、一目で分かるようにした

3)エコポイントによる公共交通の活性化

- 交通ICカードを活用した交通ポイント「金沢エコポイント」による公共交通(バス)の利用促進を図る
- 学生来街を促し、バスの利用促進やまちなかの活性化を図る
11月2日の「公共交通利用促進月間」にあわせ実施

4)意識啓発

- ノーマイカーデー、市民会議の開催等、様々な機会や方法により、市民・企業に対する意識 啓発活動を実施
11月2日に「公共交通利用促進市民会議」を開催

5)地域交通のあり方調査

- 校下(地区)単位で検討会を設置し、歩行者を優先する地域交通のあり方等を検討し、実現に繋げる地元説明会の実施



金沢ふらっとバス長町ルート運行ルート図

No	バス停名
1	老舗記念館
2	長町武家屋敷跡
3	聖霊病院・聖堂
4	中央小学校
5	玉川公園
6	玉川図書館
7	松ヶ枝緑地
8	武蔵ヶ辻・近江町市場
9	武蔵西
10	白銀町



2. プロセス、創意工夫

■ 金沢ふらっとバス

- ◆ バスの車両に金沢らしい、デザインを施した。
- ◆ 細街路を走行するルート沿線の地元と歩けるまちづくり協定を締結し、歩行者がより安心できる環境もあわせて整備した。

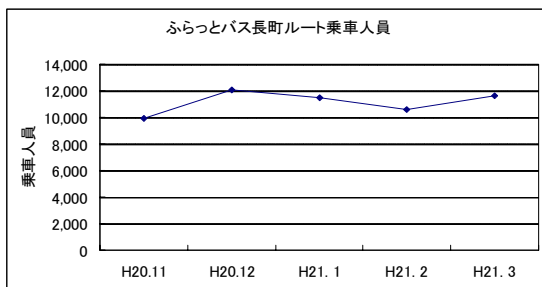
■ 意識啓発

- ◆ 金沢駅東広場において、公共交通利用促進市民会議を開催し、市民フォーラムや交通に関するクイズ大会など硬軟織り交ぜ、市民への公共交通意識啓発を実施した。

3. 事業費等(単位:千円)

■総事業費	130,940	●金沢市一般財源	87,940
		●総合事業費補助金	43,000

4. 利用実績



※ H20.11 は、22日間(H20.11.9が有料運行開始日のため)

5. 事業実施効果

- 金沢ふらっとバスの導入により、まちなかにおける公共交通空白・不便地域が解消された。
- 郊外における公共交通空白地域について、スクールバスを活用することにより、地域住民の外出に対する不便を多少なりとも解消できた。
- 交通結節点でもあり、大勢の市民が集える場所で市民会議を開催することにより、より多くの人に公共交通の意識啓発を実施することが出来た。

6. 今後の課題

- 実証運行、試験運行事業における本格運行に向けた利用者の安定的な確保(事業の確立)
- 市民の公共交通利用に対する意識の醸成、利用者に対する公共交通利用促進の啓発
- 新しいバスシステム導入に向けた交通事業者との協議

21・22年度の事業予定

- 金沢ふらっとバス長町ルート実証運行
- 公共交通利用促進市民会議
- まちなか企業に対する公共交通利用促進啓発事業
- 地域交通のあり方検討事業 ほか